

「長崎県行政システム改革大綱」の取り組み実績【概要】

1．概要

平成13年2月に策定した「長崎県行政システム改革大綱」に基づき、平成13年度から平成17年度までの5年間、「県民の視点に立った成果・協働重視の新たな行政システムづくり」を基本理念に、次の5つの基本方針に基づき様々な改革に取り組んできた。

- 1)開かれた県政を推進するシステムづくり
- 2)評価制度の確立による成果重視のシステムづくり
- 3)柔軟で機動性の高いシステムづくり
- 4)分権型社会に対応した新たな協働システムづくり
- 5)県民の期待に応えられる職員を育成・活用するシステムづくり

2．取り組みについて

(1) 取り組みのポイント

取り組みにあたっては、職員数の削減や組織の統廃合だけにとどまらず、政策評価制度や電子県庁などの新しい手法や仕組みを取り入れながら、時代の変化に即応できる「新たな行政システムづくり」を目標とした。

(2) 取り組み状況

大綱に掲げる144の具体的項目のうち、約9割にあたる129項目について当初の計画目標を概ね達成し、残る15項目が一部達成又は未達成となっている。

一部達成や未達成の項目は、今後も達成に向け引き続き取り組んでいく。 資料1「長崎県行政システム改革大綱の取り組み実績(別紙)」を参照

(3) 主な取り組み

「新たな行政システムづくり」の実現に向け、新しい手法や仕組みを導入すると共に、行政のスリム化やコスト縮減にも積極的に取り組んだ。

1)新しい手法や仕組みの導入

- ・ 政策評価制度（県民本位の質の高い成果重視の行政の推進）
- ・ パブリック・コメント制度（県民の意見を政策へ反映）
- ・ 各種申請手続きの電子化など（電子県庁の推進）
- ・ 県出資団体の見直し（見直し計画の策定）
- ・ プロジェクトチームの制度化（横断的かつ重要課題への対応）
- ・ 市町村への権限移譲の推進（権限移譲推進計画の策定）
- ・ 能力や実績等を重視した新たな人事評価制度

2)行政のスリム化やコスト縮減への取り組み

- ・ 県立大学の独立行政法人化
- ・ 病院事業への地方公営企業法の全部適用および成人病センター多良見病院の経営委譲
- ・ 県立特別養護老人ホーム「眉山」など県立福祉施設の民間移譲
- ・ 公共工事のコスト縮減
- ・ 知事部局における職員数の削減
（ 300名削減目標（約6%）にかかる分：301名
市町村合併に伴う福祉事務所見直し分：141名 計442名 ）

(4) 取り組みの効果

行政システム改革大綱に基づき、行政のスリム化やコスト縮減などに取り組んだ結果、5年間で約426億円の見直しを行った。

- ・ 職員数の削減（約38億円）
- ・ 事務事業の見直し（約70億円）
- ・ 公共事業の見直し（約297億円） など

資料1「長崎県行政システム改革大綱の取り組み実績」P3～4を参照

この効果額は、厳しい財政状況の中、少子化対策や安全・安心の確保など、新たな行政課題や長期総合計画に掲げる重点プロジェクトなどに対応するための財源となっている。

(5) その他の取り組み

大綱の推進期間である平成13年度から平成17年度までの5年間において、当初想定していなかった県政を取り巻く環境の変化などに対応するため、大綱に掲げる項目以外にも、次のような改革に積極的に取り組んだ。

- ・ 電算システム開発・運用の改革（ながさきITモデルの活用等）
- ・ 入札契約制度の改善
- ・ 給与制度の更なる見直し

資料1「長崎県行政システム改革大綱の取り組み実績」P4～5を参照

3. 今後の取り組み

行政システム改革大綱に基づく5年間の取り組みとしては一定の成果が得られたが、達成していない項目や引き続き取り組みを進めていく必要がある項目もある。

また、財政状況をはじめ本県を取り巻く状況は厳しさを増しており、改革の歩みを止めることはできないことから、本年2月に新たな「長崎県行財政改革プラン」を策定したところであり、今後5年間、さらなる改革に向け全庁一丸となって取り組んでいく。

「長崎県行政システム改革大綱」の取り組み実績

1. 取り組みの状況

推進期間：平成13年度～17年度

達成状況：大綱に掲げる144項目のうち、約9割について当初の計画目標を達成

達成	129項目（89.6%）
一部達成及び未達成	15項目（10.4%）

一部達成及び未達成の項目

- ・未利用地の有効活用、未売却地の売却促進
- ・未収金の回収促進
- ・各種公共事業関係地方機関の再編統合
- ・組織のフラット化の検討
- ・成績主義の導入

など別紙のとおり。

これらの項目は、18年度からの「長崎県行財政改革プラン」において引き続き取り組む。

2. 取り組みによる効果

行政システム改革大綱に基づく見直し効果額： 約 4 2 6 億円

- ・ 経費節減および予算の重点化・事業の早期進捗を実現

【効果額の内訳】

取り組み項目	効果額
1) 職員数の見直し	約 3 8 億円
2) 事務事業の見直し	
・ 県単独補助金の見直し	約 2 6 億円
・ 使用料・手数料の見直し	約 6 億円
・ その他の見直し	約 3 8 億円
3) 公共事業の見直し	
・ 公共事業の再評価	約 2 5 5 億円
・ 公共工事のコスト縮減	約 4 2 億円
4) 公営企業の経営健全化	
・ 交通事業	約 8 億円
・ 病院事業	約 7 億円
5) 組織・機構の見直し	約 4 億円
6) 上記以外の見直し	約 7 億円
合計	約 4 2 6 億円

項目間の重複（約 5 億円）があるため、1)～6)の計と合計欄は一致しない。

3. 前の行革（H8～H12）における効果額との比較

取り組み内容ごとの比較

1. 共通項目

取り組み項目	今回	前回(H13)
職員数の見直し	約38億円	約9億円
事務事業の見直し		
・ 県単独補助金の見直し	約26億円	約8億円
・ 使用料・手数料の見直し	約6億円	約6億円
・ その他の見直し	約38億円	約36億円
小計1)	約108億円	約59億円

2. 各行革大綱における個別項目

項目間の重複のため、各項目の計と小計は一致しない。【今回：約5億円、前回：約10億円】

取り組み項目	今回	前回(H13)
組織・機構の見直し	約4億円	約8億円
公共事業の見直し		
・ 公共事業の再評価	約255億円	前回は対象外
・ 公共工事のコスト縮減	約42億円	約133億円
公営企業の経営健全化（交通・病院）	約15億円	前回は対象外
上記以外の見直し	約7億円	約2億円
貸付金の見直し 注		約118億円
小計2)	約318億円	約251億円

合計 1) + 2)	約426億円	約310億円
------------	--------	--------

注 貸付金の見直しは、今回は効果額に算入しない。

【参考：効果額を算入した場合】

約426億円 + 貸付金の見直し（約126億円） = 約552億円

4 . 行革期間中(H13 ~ H17) におけるその他の取り組み

行政システム改革大綱に掲載する項目以外にも、県政全般において一層の改革を推進

【主な取り組み】

電算システム開発・運用の改革

- ・電子県庁の構築コスト縮減

ながさきITモデル

インターネット上から誰でも利用できるプログラムを活用し、特定のメーカーに依存しない詳細な仕様書を県自身で用意し、システムを適正規模に分割して発注

地元IT企業の直接受注の機会を拡大すると共に、開発コストを大幅に削減 【約36億円 約18億円へ半減】

大型電算機等の見直し

- ・庁内パソコンリース内容の見直し(H13 ~)

【約4億円を積算ベースで節減】

- ・大型電算機を2台から1台に減(H15 ~)

【年間約2億円の経費節減】

- ・大型電算機の廃止(H24年度末)

特定のメーカーの機器や技術に依存しないオープンなシステムへの全面的移行により廃止

【年間約7億円の運用コストを最終的には約3億円に圧縮】

(大型電算機の戦略的見直し方針)

入札契約制度の改善

透明性・公正性を高め、適正な競争を促進

- ・入札契約情報の公表(H 13 4 ~)
 - ・入札監視委員会の設置(H 13 5)
 - ・制限付き一般競争入札の拡大(H 15 7 ~)
- 工事落札率 96.6% (H 12) 91.0% (H 16)

【落札差金による効果：約382億円】

- ・県内企業優先発注を基準化(H 15 7 ~)

県内企業への発注率

件数 91.4% (H 12) 94.5% (H 16)

【契約額の推移】

金額 79.4% (H 12) 89.6% (H 16)

H 16 : 全体489億円のうち438億円(89.6%)

給与制度の見直し

離島特別昇給制度の見直し(H 13 4)

基本的に離島勤務の間だけの昇給効果へ見直し

【制度完成後(H 22年度)年間約7億円の経費節減】

(H 17年度時点で約1.5億円の節減)

退職手当の見直し

- ・支給率の見直し(H 16.1およびH 17.1)

最高62.7月分 59.28月分 【年間約10億円の経費節減】

- ・退職時特別昇給の廃止(H 17.1およびH 18.1)

最大2号 廃止 【年間約2.4億円の経費節減】

〔別紙〕

一部達成及び未達成項目一覧

計 15 項目

【一部達成：14 項目】

県民サービスの向上

- ・各警察署における運転免許証の即日交付の実施

公共事業の見直し

- ・事前・途中・事後の各段階における評価を踏まえた事業の重点化及び効率化

公営企業の見直し

- ・長崎魚市場、港湾施設整備、流域下水道、港湾整備事業の経営健全化の推進

未利用地の有効活用と未売却用地の売却促進

- ・未利用地の有効活用と未売却用地の売却促進
- ・未売却用地の実勢価格評価による資産状況の明示

未収金の回収促進

県出資団体等の見直し

- ・県出資団体の見直し方針の策定およびその方針に基づく見直しの実施
- ・長崎県林業公社と対馬林業公社の経営健全化

地方機関の再編整備

- ・消費生活センターのあり方検討
- ・農業大学校（効果的な活用）
- ・各種公共事業関係地方機関の再編統合検討

意思決定の迅速化

- ・組織のフラットの検討

成績主義の導入

女性職員の更なる登用

【未達成：1 項目】

公共施設の見直し

- ・長崎交通公園、県有墓地の長崎市への移管